Ⅰ．知事の政治姿勢について

⑷－②　新型コロナウイルス後遺症

新型コロナウイルスの後遺症について質問します。

私たちのもとには、新型コロナ感染時の症状の有無にかかわらず、感染から回復した後にも、後遺症の様々な症状に苦しむ方からの相談が寄せられています。その多くは、明確な診断基準がなく、治療法も確立されていない中で不安を抱えています。

厚生労働省は６月、新型コロナウイルス感染症の後遺症に関する実態調査の結果を「アドバイザリーボード」で発表しました。疲労感や倦怠感、息苦しさ、筋力低下、味覚・嗅覚の障害、脱毛、思考力・集中力の低下など、症状はさまざまですが、退院までに症状が現れた人の３割以上が、コロナと診断されてから６か月が経過しても症状が残り、心身の不調が続くケースがあることが判明しました。

同様の後遺症は海外の調査でも報告されています。後遺症は高齢者に限らず若い人にも見られました。先日、知り合いの医師は、これまでも後遺症を訴える方がいたが、感染力の強いデルタ株の拡大で20～40代の働き盛り、子育て世代での感染が増える中、「仕事や学校を長期間休まざるを得ない、子育てができないなど、周囲に理解されず、症状が悪化する」など、今後、後遺症が問題となるのではと大変危惧されていました。

国内ではコロナの後遺症は十分認知されておらず、専門外来を設けている医療機関が少ない中、東京都は、８つの都立・公社病院に「コロナ後遺症相談窓口」を開設し、電話による相談を無料で受け付けるとともに、新型コロナの後遺症についてパンフレットを作成しました。様々なな症状で苦しんでいる方々に、後遺症を患っている可能性を自覚してもらい、医療機関や相談窓口等につなげています。

厚労省の調査結果を受けて、大阪府や埼玉県等、後遺症を訴える方への支援策を講じる自治体が増えてきました。

そこで知事に質問です。

一点目に、本県でも新型コロナが長期化、感染者が増加する中、後遺症の概念とその怖さを広く周知するとともに、様々な症状で苦しんでいる方々に、後遺症を患っている可能性を自覚してもらい、医療機関や相談窓口等につなげることは重要です。後遺症について知事の認識を伺います。

次に、後遺症に苦しむ方の多くは、明確な診断基準がなく、不安を抱えていることからも、後遺症相談窓口の設置を検討すべきです。本県では、健康相談を実施していますが、後遺症専用コールセンターを設置し、専門家による後遺症相談窓口、医療機関の紹介につなげるとともに、後遺症のパンフレットを作成して退院時に患者へ配布するなど提案しますが、知事の考えをお聞かせください。

併せて、コロナ後遺症について、広く県民が理解することが欠かせません。職場や学校で周囲に理解されず、症状が悪化することがないよう、後遺症についてどのように広報を行っていくのか、県民が後遺症を理解することで感染防止の徹底にも繋がるものと考えますが、知事の所見を伺います。

【服部知事の答弁】

新型コロナウイルス感染症の後遺症について

後遺症の症状としては、疲労感・倦怠感、息苦しさ、頭痛、味覚障害・嗅覚(きゅうかく)障害など様々であるといわれています。因果関係などその実態は不明な点が多く、症状そのもののほか、その症状が長引くことで強まる不安や抑うつ、さらには睡眠障害など、日常生活に与える影響も含め、解決すべき課題であると考えています。

現在、国の研究事業として、大学や専門の学会が複数の実態調査に取り組まれていますが、県としては、国に対し、その実態解明を早急に進め、都道府県に情報共有することを全国知事会を通じて求めているところです。

県で設置している「福岡県新型コロナウイルス感染症一般相談窓口」には、後遺症に関する相談が、8、9月で計51件寄せられ、個々の相談に対しては、症状をお聞きした上で、かかりつけ医や症状に応じた診療科の受診を勧めているところです。

県としては、現在進められている国の研究成果をはじめ、今後明らかになっていく知見などに基づく正しい情報を把握したうえで、後遺症に関する相談窓口

や、県民の理解を進めるための広報などについて、県医師会とも連携しながら検討してまいりたいと考えています。